

(別紙2)

さぬき市社会福祉協議会郵送用封筒広告掲載に関する詳細事項

さぬき市社会福祉協議会郵送用封筒広告掲載に関する詳細事項は、以下のとおりです。

<p>広告掲載希望封筒 ※ご希望の封筒に○をつけてください。</p>	<p>① さぬき市社会福祉協議会 郵送用 角形2号封筒 (全支所・施設使用)</p> <p>② さぬき市社会福祉協議会 郵送用 長形3号封筒 (全支所・施設使用)</p> <p>③ さぬき市社会福祉協議会 郵送用 長形3号(窓つき)封筒 (日盛の里・福祉の里使用)</p>	
<p>備考 ※右記事項を確認のうえ、「同意する」に○をつけてください。</p>	<p>さぬき市社会福祉協議会有料広告掲載事業に関する基本要綱に定める規定を遵守します。</p>	<p>同意する</p>
	<p>さぬき市社会福祉協議会有料広告掲載事業に関する基本要綱に規定する除外事項に該当する業種はありません。</p>	<p>同意する</p>

さぬき市社会福祉協議会ホームページ (<http://ew.sanuki.ne.jp/syakyof/>) にあります「有料広告掲載事業に関する基本要綱」及び「さぬき市社会福祉協議会郵送用封筒広告募集要項」を参照のうえ、お申し込み下さい。